

2023 年度

自己点検・評価報告書

デザイン工学部 教職課程

2023 年 10 月 16 日

目次

デザイン工学部 教職課程	1
〈1〉 現状説明	1
① 教育理念・学修目標	1
② 授業科目・教育課程の編成実施	2
③ 学修成果の把握・可視化	3
〈2〉 長所・特色	4
〈3〉 問題点	4
〈4〉 全体のまとめ	5
〈5〉 根拠資料	5

〈1〉現状説明

① 教育理念・学修目標

評価の視点

- ・ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画との関係が必要に応じて意識されているか

- ・ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか

- ・ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

デザイン工学部は、『社会が求める「あるべき姿（当為）」を構築する設計科学技術」を身に付け、実際の社会で付加価値の高いものづくりに貢献する人材の育成を掲げている。具体的には、工学的基盤からの論理的な発想力、デザイン手法としての表現力を持ち、具現力として調査・企画から設計・製造、宣伝・販売までを総合的にアプローチできる、エンジニアを育成することを教育目標としている』（資料1）。

デザイン工学部教職課程は、『本学の教職課程設置趣旨に基づき、工学的基盤からの論理的な発想力、デザイン手法としての表現力を持ち、具現力として調査・企画から設計・製造、宣伝・販売までを総合的にアプローチできるエンジニアの養成・育成を目的とした専門教育を基盤として、工学分野の中等教育において、人間社会に貢献できる教育的実践能力を有する人間性豊かな教員を養成する』こと目標としている（資料1）。

芝浦工業大学では、教育研究水準の向上を図り、その目的と社会的使命を達成し、自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために自己点検評価を行っている。「学校法人芝浦工業大学評価委員会」の下、「大学点検・評価分科会」「経営点検・評価分科会」「中学・高等学校点検・評価分科会」において自己点検・評価を行い、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育水準と健全な法人運営の一層の向上を図るため、学外有識者による「大学外部評価委員会」「法人運営外部評価委員会」を実施している。各年度の自己点検評価については本学 Web ページで公開している。（資料2）。さらに、2021 年度から全学的な組織として教職支援室を設置した。教職課程の運用に加え、適切な見直し等を全学的に行っていく。

デザイン工学部教職課程は、これまで独自の自己点検評価を行っていなかったが、全学的な組織として教職支援室を設置したことに伴い 2021 年度から自己点検を行っている。これにより、すでに自己

点検を実施している工学部やシステム理工学部の教職課程と同様に、毎年、教員養成の目標と目標を達成するための計画の評価・見直しを実施する体制となっている。

② 授業科目・教育課程の編成実施

評価の視点

- 教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

- ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

例えば、教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

- CAP 制の設定状況

1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか

- 教育課程の充実・見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

②—1. 教育課程の体系性について

デザイン工学部教職課程は、法令と前述の教育目標に基づき、カリキュラムの体系を作成している。具体的に言えば「1.教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」、「2.教科及び教科の指導法に関する科目」、「3.教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の 3 つで構成されている。

このうち、「1.教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」は、「教職の基礎的理解に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「教育実践に関する科目（必修科目、一部選択科目）」「大学が独自に設定する科目（選択科目）」の 4 つに分けられる。「2.教科及び教科の指導法に関する科目」の教科科目の大半と「3.教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の多くは、教職課程と学科との協議に基づき、学科に置かれている該当科目が充てられ、必要に応じて学部の共通教養（教育系）科目として設置、運営されている。

また、前述の教育目標の視点に即して学生が履修するように提示している。まずは、基礎的な段階として、①教育の理念と歴史、教育実践に対する基礎的知識を学ぶとともに、教員が持つべき使命感と倫理観を養うことから始める（「教育原論」「教職論」など、主に 1 年次科目として開講）。次に、②子どもの発達を理解し支援の手法を身に付けること（「教育心理学」「教育相談論」「特別支援教育論」など）、そして③教師としての指導技術の形成を図る（「工業科指導法」といった教科教育法科目、「生徒進路・指導論」「教育方法・技術論」など）。教職課程の集大成として④教育実践力を高めるための科目を履修する（「教育実習 1・2」「教育実習事前・事後指導」「教職実践演習」）。

これらの科目情報については、科目区分、必修・選択の別、単位区分を明示し、「学修の手引」（資料 1）に加え新入生教職ガイダンスにおいても、履修計画を配布資料で示している（資料 3）。また、教職課程（教育職員免許）に関する情報は、芝浦工業大学の Web ページ（資料 4）において掲載している。

②ー2 ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

ICT 活用指導力については、主に、情報機器の操作に関わる科目（共通基礎科目「総合導入演習（学術・情報）」と「教育の方法・技術論」、また各教科の教科教育指導法の授業において、情報機器と教材の活用について学んでいる。また、「教職実践演習」では、現職教員をゲストとして招聘し、「主体的・対話的で深い学び」を達成するための ICT 活用について講義していただくなど、ICT 活用に対する意識を向上させる取り組みを行っている。

②ー3 CAP 制の設定状況

デザイン工学部では、2020 年度までは「教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」は自由科目扱いであり、履修単位上限数に含まれていなかったが、2021 年度以降は単位の実質化に向けてカリキュラム変更を行った。具体的には、これまで自由科目であった「教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」のうち、集中講義として開講されている科目（事前・事後指導、教育実習 1、教育実習 2、教職実践演習）以外のすべての科目と、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、集中講義として開講されている科目（職業指導）を除く工業科指導法 1 と工業科指導法 2 を「共通教養（教育系）」科目に指定し卒業要件と CAP に参入することとした。各学年に対して「教職課程ガイダンス」を開催し、科目の選択の仕方、取得すべき単位数、受講手続き、授業外学修時間の管理などの履修指導を行い、履修に関わる問題の早期発見と解決に努めている。2021 年度から 2023 年度前期までは CAP 上限を超過して履修した学生はいなかった。

②ー4 教育課程の充実・見直しの状況

教職課程については、2021 年度から全学組織として設置された「教職支援室」において運営がなされており、その充実と見直しが行われてきた。とくに近年は、CAP 制に対応する形で、自由科目扱いであった教職関連科目の一部を共通教養（教育系）科目にするなど教育課程の見直しを進めている。その際、先述した教育課程の体系に留意して編成した。今後も、CAP 制への対応を中心に、教育課程の見直しを進めていく予定である。

③ 学修成果の把握・可視化

評価の視点

- 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか

- 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報、例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

③—1 成績評価に関する共通理解の構築

実習校担当者が行う教育実習評価表について 2022 年度前期から見直し作業を開始し、2023 年度から運用を開始している。教職実践演習に向けた「教職カルテ」については、2021 年度に作成した教職カルテを学生が記載し、ScombZ に提出することとしている。また、専任教員・非常勤講師を含め、同一名称の授業科目の成績評価の平準化を図るため、2022 年度に成績評価ガイドラインを作成した。教職コアカリキュラムを担当する専任教員・非常勤講師に周知し、2023 年度前期から運用を開始している。

③—2 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

デザイン工学部の教員免許状の取得状況（工業）は、2022 年度 2 名である。2019 年度までの免許状取得者はいずれも「臨時措置（教育職員免許状施行規則第 5 条備考 6）による取得であったが、2020 年度の 3 名中 1 名が、初めて教育実習に行き工業の教員として就職した（静岡県教育委員会）。卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況については、状況を外部に公開している（資料 5）。

「教職カルテ（ポートフォリオ）」は、入学後から 4 年次後期に履修する「教職実践演習」と「教育実習事後指導」の授業までの 4 年間で、教職課程を振り返り、「教職カルテ」を完成させることとしている。「教職カルテ」の内容は、取得予定の免許状、教職課程履修状況、地域活動やボランティア・アルバイトの経験、教育実習報告、後輩に向けてのアドバイス、教職課程の振り返りである。教職課程を履修した理由、教職課程を履修して良かったこと、困難と感じたこと、介護等体験や教育実習を通じて教員の仕事に対する考え方がどのように変わったか、教職課程の学びを卒業後どのように活かすかなどを考察させている。

〈2〉長所・特色

教職課程の特色として、キャリアサポート課に教職カウンセラーを配置し、教職を目指す学生の相談に応じるようにしている点が挙げられる。特に教員採用試験に向けて、3 年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、後期からは教員採用試験の対策講座を開講している。4 年次には教員採用試験の人物試験対策講座等を対面・オンラインによって行なっている。

デザイン工学部の特徴として、「臨時措置」による免許取得者が多数を占める点が挙げられていたが、2022 年度入学生から教職課程を履修する際は、教育実習に行くことを前提とした履修を指導しており、2022 年度入学生からは臨時措置による免許取得を希望している学生はいない。教職希望者が少ないため、個々のニーズと状況に応じた指導や相談が可能な点が長所として挙げられる。

〈3〉問題点

デザイン工学部教職課程における主な問題点は以下の 2 点である。

1. 教員就職希望者への対応：2021 年度から、これまで自由科目であった教職に関連する科目のうち、集中講義で開講されている科目以外のすべての科目が共通教養（教育系）となった。また、2022 年度入学生から、すべての学生が教育実習に行き免許を取得することを前提とした指導を行っている。2022 年度の新入生は教職履修者が 0 名であったが、2023 年度の新入生は 3 名が教育実習に行くことを前提に教職を履修している。CAP の条件内で履修をするためには、綿密な履修計画が必要となる。今後、デザイン工学部の担当職員、学科教員や教務委員会とも打ち合わせをしながら、デザイン工学部の学生が臨時措置でない方法でも 3 年間で必要な単位を取得し、教育実習に行き 4 年間で確実に免許を取得できるように必要に応じて時間割や履修方法の指導を随時見直していく。
2. 時間割やカリキュラムの他学部との連携：デザイン工学部の教職課程は、工学部やシステム理工学部で開講されている科目との合併科目として開講されている。そのため、他学部で時間割変更が行われる際にデザイン工学部の学生に問題が発生しないか等をチェックする必要がある。また、他学部でカリキュラム変更を行う際に、デザイン工学部も同時に対応が必要なケースがある。2022 年度から、デザイン工学部は豊洲学生課が担当となり、工学部教員から 1 名がデザイン工学部担当教員となることを明確化して対応している。今後は、デザイン工学部教務委員会やデザイン工学部専任教員との連携を一層強化していく。

〈4〉全体のまとめ

デザイン工学部では、毎年少人数ながら免許取得希望者がおり、2020 年度は初めて 1 名の学生が教員として就職した。他学部や豊洲学生課、デザイン工学部の専任教員と連携しながら、デザイン工学部の学生が免許を取得しやすい環境を整えていきたい。また、教員として就職した先輩が出たことで、続く後輩たちの中に、自分も教員を目指してみようと思う学生が増えてくることが期待される。教員志望の学生を早期に把握し、工学部、システム理工学部で行われている教員採用試験対策やボランティアなどの情報を提供できるようにしていきたい。

〈5〉根拠資料

1. 芝浦工業大学デザイン工学部「学修の手引」
https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html
2. 芝浦工業大学自己点検評価
<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html>
3. デザイン工学部 2023 年度新入生対象「教職ガイダンス」配付資料
4. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許について」
https://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/index.html
5. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表事項」
<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/>